

みつけ 市議会だより

2024

No.120

令和6年2月2日発行



新春風揚げ(パティオにいがた)



二年参り(大山祇神社(本所2))

12月定例会

- 12月定例会の概要 2～5
- 一般質問(16人) 6～13
- 特別委員会活動報告 14
- 行政視察報告 15
- 街かどで一言、議会日誌等 16

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700 (代表)

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和5年 第4回（12月）定例会

令和5年第4回（12月）定例会は、令和5年12月8日から20日までの13日間の会期で開催しました。8日の招集日には、条例の制定及び一部改正や補正予算など23件の議案を各委員会に付託、1件の専決処分について承認、住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付事業に関する一般会計補正予算が可決されました。

12日・13日・14日には16人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

15日は総務文教委員会、18日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

最終日の20日は、馬場総務文教副委員長、徳永産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、いずれの議案とも可決、同意されました。

「見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」および「見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、馬場哲二議員が反対討論、星野雄哉議員が賛成討論の後、採決し、賛成多数で可決されました。

「令和5年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）」については、小坂井哲夫議員が反対討論、重信元子議員が賛成討論の後、採決し、賛成多数で可決されました。

追加議案として、みつけこども応援臨時給付金事業の実施に関する一般会計補正予算が可決されました。

議員発議は「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書について全会一致で可決しました。意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

		議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (28件)	議第74号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第6号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ184億6,900万円とするもの（猛暑温水の影響に対する農業者支援策）	◎承認	
	議第75号	見附市重大事態対策委員会及び見附市重大事態再調査委員会設置条例の制定について	いじめ重大事態が発生した際に、事実関係を明確にするための調査などを行うために組織する、見附市重大事態対策委員会及び見附市重大事態再調査委員会の設置に伴い、必要な事項を制定するもの	◎可決	総務
	議第76号	見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について	名木野保育園の民営化に伴い、条例の一部を改正するもの	◎可決	総務
	議第77号	見附市立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	漆山保育園の民営化、坂井保育園及び反田保育園の閉園に伴い、条例の一部を改正するもの	◎可決	総務

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (28件)	議第78号	見附市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	上位法の改正に伴うもの 子ども・子育て支援法、認定こども園法等の改正により引用条項を改めるもの	◎可決	総務
	議第79号	見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども家庭庁の設置による主務大臣の変更に伴うもの	◎可決	総務
	議第80号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月の期末手当の支給率を「100分の175」、次年度以降の6月及び12月の支給率を「100分の170」に改める	○可決	総務
	議第81号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	○可決	総務
	議第82号	見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月の勤勉手当の支給割合を再任用職員以外は「100分の107.5」、再任用職員は「100分の52.5」に改め、各級の給料月額を12,000円から1,000円の範囲で引き上げるもの	◎可決	総務
	議第83号	見附市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	基準省令の一部改正に伴うもの 蓄電池設備の多様化や大容量化に対応した安全基準に改めるもの等	◎可決	総務
	議第84号	見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	関係政令の整備に関する政令の公布に伴うもの 出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税を減額する	◎可決	産業
	議第85号	見附市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,100万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ189億9,400万円とするもの	◎可決	総務 産業
	議第86号	令和5年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,720万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億9,320万円とするもの	◎可決	産業
	議第87号	令和5年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,230万円とするもの	◎可決	産業
	議第88号	令和5年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7,900万円とするもの	◎可決	産業
議第89号	令和5年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	債務負担行為の補正 地域活性化起業人制度を活用し、ウエルネスタウンの販促方法の課題整理と対応策の検討、提案を業務委託するにあたり、来年度4月から業務開始できるよう今年度中に準備を行う必要があるため	○可決	産業	

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (28件)	議第90号	令和5年度見附市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を1,740万円減額、資本的支出を240万円増額するもの	◎可決 産業	
	議第91号	令和5年度見附市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を1,270万円増額、資本的支出を60万円減額するもの	◎可決 産業	
	議第92号	見附市病院事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を1,500万円増額、資本的支出を280万円増額するもの	◎可決 産業	
	議第93号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	寺泊老人ホーム組合の解散によるもの	◎可決 総務	
	議第94号	見附市勤労者家庭支援施設の指定管理者の指定について	NPO法人生き生き企画(見附市)	◎可決 総務	
	議第95号	見附市大平森林公園の指定管理者の指定について	株式会社笹原建設(見附市)	◎可決 産業	
	議第96号	人権擁護委員候補者の推薦について	齋藤 榮作氏(本所1)	◎同意	
	議第97号	人権擁護委員候補者の推薦について	土田 秀氏(柳橋町)	◎同意	
	議第98号	人権擁護委員候補者の推薦について	佐野 ひとみ氏(本所1)	◎同意	
	議第99号	見附市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	戸籍証明書の広域交付、危険物施設の審査等に関する手数料の見直し	◎可決	
議員発議3件	議第100号	令和5年度見附市一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,400万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ187億300万円とするもの	◎可決	
	議第101号	令和5年度見附市一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,100万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ190億8,500万円とするもの	◎可決	
	議会選第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	任期満了に伴い選挙管理委員4名及び補充員4名を指名推薦により決定		
	請願第3号	国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願	冤罪被害者を迅速に救済するため、再審における証拠開示制度の確立、再審開始決定に対する検察の不服申立ての禁止、公正な再審手続きの整備などの「刑事訴訟法の再審規定」の改正を求める	◎採択	
	発議第7号	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書の提出について	上記請願第3号の要請事項の実現を求める	◎可決	

議案番号		会派名		あおぞら会		新政りべらる		共産党議員団		みつけ創政		みつけ未来の会		無会派	無会派	無会派	
		重信元子	渡辺美絵	樺澤直純	佐々木志津子	信賀陽子	馬場哲二	小坂井哲夫	徳永英明	佐野統康	五十嵐遼	佐野勇	大坪正幸	エラヒ美砂子	小林園以	加藤秀之	星野雄哉
議第80号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	×	○	/	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	×	○	/	○	○	○	○	○	○	○
議第85号	令和5年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	×	×	○	/	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、-は棄権、議長は裁決に加わらない。

再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書

(要旨)

冤罪はあってはならないと誰しも認めることでありながら、残念ながら今でも後を絶ちません。無実なのに裁判で有罪が確定してしまった冤罪被害者を救済する手段は再審しかありません。

令和5年3月に東京高裁が袴田事件の再審開始決定を維持し、袴田さんへの死刑判決の根拠とされた「5つの衣類」等の証拠をめぐる、再審が開始されました。

重要な証拠が当初から開示されていたら、当事者の人生は全く別のものとなっていたはずですが、また、検察が正しいと主張するのであれば、不服申立をするのではなく、再審の場で審理を尽くせばよいものです。

現行の刑事訴訟法の再審に関する規定は、ほぼ大正時代の旧刑事訴訟法のままです。再審における証拠開示制度の確立、再審開始決定に対する検察の不服申立を禁止すること、再審における手続きを整備しルールを作ることについて、「刑事訴訟法再審規定（再審法）」の改正を要請し、内閣総理大臣ほか関係大臣あてに意見書を提出するものです。



星野雄哉
議員



◆重層的支援体制整備事業の現状とそこから見えてくる課題について

質問 令和4年度決算によれば、当初予算額590万円に対し決算額25万円、執行率は約4%であった。執行できなかった原因と来年度からの本格実施が可能なかを伺う。

答弁 実情に合わせた支援体制を構築するため、市内部や関係機関との連携体制の構築や方向性をまとめることに時間を要したことが要因であり、スケジュールへの影響が出たことも事実である。当初の計画では、移行準備期間を2年間とし、令和6年度から本格実施を目指していたが、十分に体制を整えるには残りの期間では難しいことから、1年遅らせ令和7年度からしたい。事業の大きな目的である困難ケースの解決に向けた取り組みを関係機関と連携して進めていきたい。

◆S V事業1年目の検証と再契約の根拠について

質問 地域力創造株式会社に対する評価を伺う。

答弁 成果が出てきている業務もあれば、まだ十分な取り組みができて

いない業務もあり、残念ながらS V事業全てが順調に進んでいるわけではないと評価している。今後分野別に実施状況を整理し、これまでの取り組みの状況や事業の効果などを総合的に判断し、評価していく。

質問 会社が何をしたかのみではなく、会社として市の現状をどのように捉えているのか、それをどう課題化して、どんな目的を設定して事業を構築していくのかを示さなければ、行き当たりばったりの事業になってしまうし、軌道修正もできない。事業効果を最大化するためには、S V事業者としての長期的な戦略、ビジョンを示していただき、その内容を評価していくことも大切だと考えるが、その必要性はないか。

答弁 事業を円滑に進めていく一つの方法なので、S V事業者と話し合っていきたい。これまでの活動の成果等を併せて来年度に向けて一緒に協議をして、ビジョンまで示せるか分からないが、来年度以降の活動についてはしっかりと示していただきながらやっていきたい。



馬場哲二
議員



◆猛暑による農家の減収、農業問題を考える

質問 農業を国の基幹産業とし、食料主権を守る。持続可能な農業にするために担い手を確保し、維持することは切実な課題であり、農政の目標にすべきと考えるが、受け止めに伺う。

答弁 持続可能な農業の実現のために多様な担い手の確保は、市としても喫緊の課題と認識しており、経営規模や経営形態にとらわれず広く人材を求めていく必要がある。そのための新たな一手を農業関係者と一緒になって考えていきたい。

質問 見附市の農家数、耕地面積、農業産出額の推移を伺う。また、農業経営者の中心は年齢構成で70～80歳、耕作面積で5～6町歩と聞く。10年後継続できるかどうかについて考えを伺う。

答弁 耕地面積は20年前と比較して9割に、農業者数は6割に減少し、農業産出額は10年前と比べ9割となっ

ている。これは担い手への農地集積、集約が進捗、米価下落などの影響によると考えている。10年後この農地を誰が耕作するかという計画を来年までに策定する。今年度は今町と新潟地区、来年度、残り4地区で行う。

◆見附駅周辺整備事業見直し案・東西自由通路について

質問 J Rと実施した見附駅既存跨線橋の点検、調査の結果を伺う。

答弁 現在近接目視による調査は完了、既存塗膜の有害物質の有無を分析中。市としては既存跨線橋の健全度評価、自由通路の方向性や国庫補助の活用を取りまとめた。

質問 西側住民が駅に付随した通路を切望されているかについて、どのような調査をしたか、結果を伺う。

答弁 対象者を特定しての直接アンケートや調査は実施していない。平成28年実施の市民アンケートで関連する質問をしているが、高い数値で西口からのアクセスを望む回答があった。



信 賀 陽 子
議 員



◆帯状疱疹の予防に対する見附市の取り組みについて

質問 近年、帯状疱疹が増加傾向にあると言われている。予防に対する市の取り組みとして、実態の把握、情報の提供、市立病院でのワクチン接種状況について問う。

答弁 今後、見附市でも増加が予測される疾病の一つであると認識している。罹患状況は市レベルでは統計データがなく把握できていない。国や県などから情報発信に関する通達や具体的情報は提供されておらず、市民への情報提供は行ったことはない。市立病院でのワクチン接種状況は令和4年度が2名、令和5年度が11月末時点で4名となっている。

質問 帯状疱疹は、水ぼうそうになったことがない人に水ぼうそうとしてうつることがある。乳児や妊婦は重症化しやすい。帯状疱疹は早期の治療で回復の差が出る。このような情報の提供が市民の健康につながると考えるが、市の考えを問う。ワクチンは予防効果が高いが高額。費用助成の考えを問う。

答弁 今後、市民に対する情報の周知について研究する。帯状疱疹ワクチ

ンは任意接種のため助成した場合は全てが市の負担になる。国として定期接種化の議論が7年間されているが結論が出ていない。今後検討の一つになる。

◆コミュニティバス利用の中学生以下無料化事業について

質問 有効活用事例の一方で、「狙いが分からない」、「利用する理由がない」などの声がある。子どもの自主性を育みマナーや社会性も学べる事業であり、積極的活用に向けて市の考えや高校生までの無料化の拡大の考えを問う。

答弁 現時点では多くの子どもたちから利用してもらっていることから、本事業を実施した意義はあったものと考えられる。より有意義に使っていただけるよう子どもたちの知的好奇心を刺激するようなPRを行う。利用のハードルを感じる保護者の方にも使ってもらえるよう、コミュニティバスを利用して子どもたちが楽しんでいる事例を広報する。高校生の無料化については、事業の持続性、収支の面で厳しい。子育て応援カードの利用で運賃半額の配慮をしている。

◆地域力創造アドバイザーと地域課題解決ソーシャルベンチャー事業について

質問 地域力創造アドバイザーとして見附市の課題解決にベスト、と約480人の中から1人選び年560万払っている。しかしまだ欲しいアドバイスをもらえていないということについては疑問と感じる。この事業の課題の一つだと考えるが。

答弁 個別事業へのアドバイスはいただき、事業実施に生かしてきた。業務仕様書では、「5つの課題を有機的、包括的に進めるための助言や取り組みの実践等を求める」と定めており、5つの課題を中心に、個別ばらばらなアドバイスだけではなく、全体として効果を生み出す具体的な提案を期待しているが、まだそのような提案をいただくまでに至っていない。アドバイスについて、具体的な事例を示し繰り返しお願いしている。

質問 ソーシャルベンチャー事業について、提言と要望書を市議会から市長に2月に提出した。議会もこの事業を支援し、チェック機能を果たすため

提言したが、これについて動きがまだ見えてこない。提言書、要望書を市長はどのように受け止めたのか。

答弁 これは市の抱える課題解決にチャレンジしていく新しい事業。議会からも事業への期待と事業をしっかりと進めるため、という思いで提言と要望をいただいたと受け止めた。やれることはしっかり対応し、4月には地域経済課に魅力戦略室を設置し、SV事業のかじ取り役として市の体制を整えた。現在の状況は、成果が見えつつある取り組みも、成果が見えていない取り組みもあり、全てが当初計画どおりに進んでいるわけではない。判断基準など難しい面もあるが、見直しが必要などころは見直ししながら、引き続き取り組む。

質問 課題も多い事業、今後の進捗状況をどうやって議会と共通認識を図るか。

答弁 12月末までのふるさと納税の見通しが立つその段階で議員側に改めて説明し、個別の事業の評価についても考え方を整理して示していきたい。



渡 辺 美 絵
議 員





エラヒ 美砂子
議員



◆がん対策について

質問 厚生労働省は日本における死因の第1位はがんであり年間に約38万人ががんで命を落とし「約2人に1人」が生涯のうち何らかのがんに罹患するという現状があり、生命と健康にとって大きな課題になっている。そのため「がん患者を含めた国民ががんを知り、がんの克服を目指す」という目標を掲げ、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生を軸とした、がん対策が推進されている。がん検診の受診率向上の対策等について市の考えを伺う。

答弁 市では国のがん対策推進基本計画及び新潟県がん対策推進計画を踏まえ、がん予防、早期発見を目指し、胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺のがん検診を実施している。コロナで落ち込んだ受診率を改善するため特定検診とがん検診のセット検診の実施や受診しやすい受信日程の設定、インターネット申込みの導入などによる若年層への取り組み等の対策を講じた。さらなる受診率向上を目指し、今後も取り組みを進めていきたい。

質問 生活習慣、喫煙の対策について市の考えを伺う。

答弁 生活習慣や喫煙は疾病予防の重要な要素であると考えている。望ましい生活習慣の定着や健康づくりの普及に取り組んでいる。喫煙対策は子どものうちに喫煙の害について学ぶことにより将来喫煙をしない市民の増加を目指し、児童生徒を対象に喫煙防止講演会を実施している。

◆带状疱疹ワクチンについて

質問 带状疱疹は水痘、带状疱疹ウイルスを原因として発症。顔面神経麻痺や視力障害をきたすこともあり、治った後も疼痛や感覚異常が続くことがある。50歳代から急激に増加する。ストレス社会の今、带状疱疹は大きな課題となっている。带状疱疹ワクチンについて市の助成の取り組みを伺う。

答弁 現段階では助成制度を設けることは難しいが地元の医師会からも費用助成に関する要望もあり、今後の国や県の動向及び市民の健康増進に向けた健康福祉政策全体の組み立てを踏まえながら助成制度の必要性について、検討していきたい。

◆権利擁護の観点から捉える中核機関の整備について

質問 権利擁護の観点からも条例は必要と考えるが、障害者差別解消法の条例制定について、以前の議会でも質問したが、再度必要性について伺う。

答弁 市では、障害者差別解消法が平成28年4月に施行されて以来、障害者差別の解消に向けて様々な取り組みを進めてきた。具体的には、市職員の研修や関係機関との連携、見附市手話言語条例の制定、ホームページや広報みつけでの情報発信、講演会による啓発活動などに取り組んできた。そして、3月議会では、条例制定の必要性について、関係機関や関係者の声を聞き、条例制定の意義や期待される効果を十分に見極めながら検討すると述べた。その後、5月に開催した障害のある児童生徒の保護者の皆さんとのふれあい懇談会や、これまで市民の皆さん

の声を広く聞いてきた中で、障害者に対する市民の理解をこれまで以上に深めていく必要があるというふうを感じたところである。そのため、現状の法律による啓発に加えて、障害者差別解消法を基にした市独自の条例を制定することが市民の障害者に対する意識啓発の一助になるのではないかと考えている。市民に対して市の姿勢を条例という形で示すことで、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指すという障害者差別解消法の理念を明確にし、市民理解を深めていきたいと考えている。今後は、見附市障害者自立支援協議会などの活動の場も活用し、関係者からの意見を聞きながら検討を重ね、令和6年度中の条例制定に向けて準備を進めていきたいと考えている。



加藤 秀之
議員





小林 園以
議員



◆全国第5位の謎に挑む見附市の観光施策について

質問 訪日外国人数の伸び率で、見附市が全国第5位と話題になったことは、市の観光施策を活性化させ経済効果につなげられるチャンスと捉えるが、市の見解を伺う。

答弁 チャンスとなり得る。見附市の観光ガイドブックを10年振りに刷新したが、今後は訪日者向けの多言語化も検討していきたい。観光施策として部活動の合宿誘致などスポーツツーリズムにも取り組みたい。また、様々な場所でこのフレーズを使い、市民と市職員共に発信していくことが大事と考えている。

質問 多くの方が行政視察に訪れる見附市だが、基本計画で掲げる「行政視察コース」「おもてなし」とはどのような内容か伺う。

答弁 視察時のモデルコースは定めてはいないが、SWC施策の中心施設でもあるネーブルみつけで市民交流や健康運動教室の見学、市内観光、料亭ランチ、お土産の案内とつないでいる。観光における「おもてなし」は、来訪者から気持ち良く楽しんでいただくこ

とであり、関わる人の魅力も大きく影響する。一過性に終わらない継続した交流の拡大に努めたい。

質問 見附市の強みのワード「ウエルネス」を組み合わせた観光「ウエルネスツーリズム」や、農業を盛り上げる「グリーンツーリズム」を提案したいが、現在検討はされているのか。

答弁 就農体験は行ってきたが今後はもっと観光につなげたい。古民家活用や農家民泊は検討したが客数の問題もあり事業化していない。外国人留学生をモデルとしてウエルネス的な体験をしてもらったが、反応も良く素材としての可能性の確認はできた。これらを具体的に事業化するための方策を検討していく必要がある。

質問 3年後に開通の「八十里越街道」の広域連携周遊ルート形成に対し、県や県央自治体への市の働きかけの進捗状況について伺う。

答弁 特に行っていないが、開通により新たな人の流れが生まれ、交流人口の拡大が期待できる。引き続き、情報の収集を行い、県や県央自治体との連携を模索していきたい。



重信 元子
議員



◆带状疱疹の予防接種について

質問 带状疱疹の予防接種費用助成制度を全国で300以上の自治体を実施している。带状疱疹のワクチン接種費用の助成を行う県内の自治体の状況や動向の把握を伺う。

答弁 見附市として、带状疱疹の予防接種費用助成制度を全く考えていないわけではない。県内では、2市1町が既に実施している。令和6年度は、あくまで予算要望ということで、7市くらいが要望するというように聞いている。

質問 見附市立病院には皮膚科はないが、带状疱疹のワクチン接種ができるのか伺う。

答弁 昨年度2件、今年度4件実施した。2回接種が必要で2か月ほど間隔を空けて実施している。内科医で対応できる。かかりつけでなくても、希望する方は予約して予防接種の体制を取ることができる。市立病院のほか、内科系で3医院、皮膚科で2医院にて接種が可能と聞いている。

◆地域コミュニティについて

質問 令和6年から敬老会の開催費

用が大幅に削減されると聞いた。市の考える敬老会の在り方を伺う。

答弁 長寿を祝う事業は100歳と88歳の方へ記念品をお渡しする事業がある。敬老会の開催をやめて、多世代の方から参加してもらい楽しい時間を過ごすなど、新たな形での事業展開も一つの在り方と考える。方針が決定した際には市が責任を持って市民の皆様へ周知や説明をさせていただきたい。

質問 コミュニティワゴンの運転手確保に課題がある。運転手不足に対応する施策を伺う。

答弁 現在は、コミュニティの広報紙等による募集のほか、各町内への声かけを行っている。運転手は、コミュニティ内の人でないとダメということはない。

質問 コミュニティが自力で補助金をもらおう、または何かで売上金を稼いだ場合、市からの交付金が減らされることはあるか。見解を伺う。

答弁 ほかのところから補助金をもらってきた場合に、市の交付金を減らすということは今のところない。



小坂井 哲 夫
議 員



◆教師の長時間勤務改善について

質問 教職員の長時間過密労働が問題になって、休職者数が増加している。県の「働き方改革推進プラン」は勤務時間の正確な把握と時間外勤務の時間数を示した。勤務時間の管理はどのような方法で行なっているのか。

答弁 出退勤管理システムにより行い、パソコン端末で出退勤時に名前をクリックすることで時間を記録している。

質問 「働き方改革推進プラン」では時間外勤務は月 45 時間以内・年間 360 時間以内と示されている。見附市の教員の時間外勤務の実態はどのようなか。

答弁 昨年 360 時間を超えている教職員の割合は小学校で 61.8%、中学校で 75.6% 特別支援学校で 2.4%、中学校の数値が県平均より高い状態にある。

質問 県は「働き方改革推進プラン」を保護者・地域へ啓発するよう謳っている。周知方法はどのようなしているのか。

答弁 リーフレットを作成し、教員

の勤務時間に関する方針を保護者および全戸に回覧した。教職員の多忙解消は市長会として国に要望している。

◆第 9 期介護保険事業計画に向けた取り組みについて

質問 来年度から始まる第 9 期介護保険事業計画の進捗状況はどうなっているか。

答弁 第 8 期計画の基本方針である「地域包括ケアシステムの構築」を継承、充実させる方向で策定中。第 9 期計画の各事業目標値、介護サービス事業量や給付費の見込みを立てている。

質問 市は策定にあたり、介護保険事業所にアンケートを取った。回答から事業所の運営状況をどのように読み取ったか。

答弁 人材確保、利用者確保、介護報酬が低いことを課題と捉えている事業所が多いことがわかった。訪問介護員と看護師が特に不足していることは、今後サービスを提供して行く上で大きな課題と考える。人材確保や急激な物価高騰の対応など、介護事業所の課題について市としてどのような取り組みができるか研究していきたい。

◆市の取り組む S V (ソーシャルベンチャー) 事業と観光物産協会について

質問 地域課題解決ソーシャルベンチャー事業の体制について伺う。

答弁 実態に合わせて体制や業務内容等の見直しをする必要があり、現在の体制ではスムーズな事業展開には至っていない。より事業の効果を高めていけるように、体制の見直しや業務内容の変更が必要だと考え、事業を進める上でアドバイザーは必要ではないと判断した場合は継続しないこともあり得る。

質問 観光物産協会の運営状況や S V (ソーシャルベンチャー) 事業との関わり等について伺う。

答弁 みらい市場やどまいちに商品を出品している事業者と地域力創造株式会社の間に入り、事業者に代わり返礼品の受注や発送を行っている。地域活性化起業人や地域おこし協力隊と事業者を結び付ける役割も担っている。市と観光物産協会と一緒にいろいろな方の意見を聞き、現事務局長の評価を行い、来年以降の 3 年間も現事務局長から任に当たっていただくこととなっている。

◆時代変化に順応する学校教育環境について

質問 今後の様々推移していく状況からの市内小中学校の学校再編等について伺う。

答弁 タウンミーティングをはじめ、様々な場面で寄せられた市民からの声を総合的に判断した上で、少子化への進行が避けられない状況の中、市としてどのような教育環境を整えていくべきか、また学校統廃合や学区の在り方など、教育環境を議論する場を設置することが必要かについて、来年 1 月の総合教育会議において協議していく予定としている。

質問 特定の種目に関し中学校部活動は地域移行しつつあるが、チーム種目に関しての状況や市の今後の方針について伺う。

答弁 令和 6 年度からの開始に向け、種目ごとの関係者協議を始めたところで、来年度に文科系の創作活動等を開始できるよう協議も行っている。今現在の方針としては、令和 8 年度に、休日部活動をしないこと、地域が子どもたちの受皿として、活動できる場として充実していくことを目指していきたいと思っている。



樺 澤 直 純
議 員





五十嵐 遼
議員



◆地域コミュニティから考える見附市の課題について

質問 地域コミュニティの委員のなり手不足の深刻化についての認識と改善のための見解について伺う。

答弁 町内の人口減少や住民の高齢化で委員のなり手不足を認識。市としては、将来的に地域の担い手となりうる人材育成などの活動を支援していく。イベント時のボランティアの人材集めについてはホームページなどでの周知の支援が可能。

質問 コミュニティワゴンの活用が交通難民等の解消へつながると思うが、ワゴンでの旅客運送の可能性についての考えを伺う。

答弁 買物・外出支援やイベント時の送迎などに活用する地域がある。関係業界や他の公共交通との兼ね合いに留意が必要となるが、自家用有償旅客運送という手法で旅客運送はできる。活用の在り方は、国において議論が出ているライドシェアの動向なども見据え検討していきたい。

質問 地域コミュニティがふるさと

納税を活用することの見解を伺う。

答弁 独自の物産品等をふるさと納税の返礼品とすることや指定のコミュニティの活動資金として寄附できる仕組み作り等の可能性は考えられる。ただし、組織として売上げが立つと納税などの手続きが出てくる。

質問 今後の敬老会事業の在り方について市はどのように考えるか。

答弁 新たな取り組みにチャレンジするため、既存事業や補助の見直しは徹底すべきであり、敬老会を含めた地域コミュニティへの交付金の見直しもその一つと考えている。

◆ソーシャルベンチャー事業の進捗と地域力創造アドバイザーについて

質問 地域力創造アドバイザーとのアドバイザー契約は来年度も継続するか？

答弁 アドバイザーに期待しているふるさと納税や市全体に関わるアドバイスがまだ出てきていない。最終的判断はこれからだが、あまり前向きでない部分もある。



大坪 正幸
議員



◆起死回生のウエルネスタウン販売促進策について

質問 6年たって3分の2が売れ残っているが原因は何か。

答弁 見込みが甘く努力も不足していた。

質問 開発、造成で国の補助金が約7億円投入されている。宅地の販売方法について国の規制や条件等があるか。

答弁 国の補助金は公共部分の道路や公園、無電柱化にのみ活用した。宅地部分の販売方法に規制や条件はない。

質問 分譲価格は平均坪単価約20万円、面積約80坪で販売が進まない要因として指摘されてきた。市内の不動産業界への民業圧迫を理由として販売方法の根本的な見直しは行ってこなかった。現在も市内の不動産価格とは大きな差があるが民業圧迫にならない適正な単価の基準はいくらか。

答弁 民業圧迫にならない適正な単価についての的確に判断するための調査等は実施したことがないため、適正な単価の基準については分からない。

質問 宅地50区画、集合住宅分と合わせて約10億円の投資資金が回収できないことで、見附市の財政規模および中長期財政計画において、行政サービスの面でどんな影響があるか。

答弁 土地販売の停滞が直ちに行政サービスに及ぼす影響は現時点では大きくはない。しかし中長期財政計画の中でも宅地造成事業特別会計からの繰入金を毎年の歳入として見込んでおり、土地販売が滞ることで中長期的には財政調整基金残高が現在の見込みより下回る可能性がある。

質問 稲田市長は久住市政の継承と検証を掲げ当選された。市長就任から2年が経過し久住市政を象徴する本事業に対する率直な評価が必要だ。塩漬の資産を一日も早くマネタイズ（現金化）するための具体的な方策は。

答弁 大事な市の財産であり有効活用を図っていきたい。資産を現金に換えることは今のところ停滞しているため、市の財政的にも有利な地域活性化起業人という制度を活用して知見を持つ企業、人材の力を借りて、何らかの具体策を見いだしていきたい。



佐野 勇
議員



◆気候変動における水稻への影響について

質問 高温に強い品種である新之助の栽培への制約を緩和できないか。

答弁 新之助は一等米比率 95.9%と暑さに強い品種であることが改めて証明された。しかし、高品質なブランドを守るため、栽培指針に基づく栽培を確実に実施できる生産者である必要がある。現状の生産管理の条件下でも栽培に取り組むことができないか探っていく。

質問 うるち米からもち米への転換は。

答弁 もち米の一等米比率も大変高い水準だったが、需要などの関係から多くの栽培面積は望めない。また、うるち米と近くで同時期に作付けすると花粉が混じってしまう等の問題があるが、転換可能な選択肢のひとつとして考えていきたい。

◆大江用水路県営かんがい排水事業について

質問 進捗状況と完成予定は。

答弁 土地改良施設豪雨対策事業として1地区、県営かんがい排水事業として2地区、合わせて3事業が進められている、大江下流部地区は令和10年を予定。大江中流部地区は令和6年

度、令和大江地区は測量設計中で工事完了は令和12年を予定している。

質問 水路改修工事ともなう橋の架け替えについて。

答弁 県が設計し、市からは市道、農道についてはもともとあった橋より幅員を広くすることを要望しており、市道については緊急車両の通行に支障のないよう反映されている。

◆ウエルネスタウンの販売促進にむけて区切りを

質問 販売促進を加速させ一定の区切りが必要では

答弁 販売開始から24区画が分譲できたが、現在は補助金を実施しても伸び悩んでいる。このことは、これまでどおりの販促方法では効果が薄いことの現れであり、市の財政的に有利となる総務省の地域活性化起業人制度を導入し課題整理と対応策の検討と提案を受けたい。

質問 販売価格を下げて販売を加速できないか。

答弁 極端な価格低下は既に購入された方がいる中で不公平感を助長してしまう可能性や、民間が開発された住宅用地との格差がなくなり、民業圧迫につながることから今は難しい。



佐々木志津子
議員



◆デートDV（ドメスティックバイオレンス）予防対策について

質問 本年3月議会で質問したデートDV予防対策として高校生向けや公開講演会が開かれたが、状況と反応について伺う。

答弁 市内の高校1年生の人権授業を活用、参加者は28名、その内デートDVと感じたことがあると答えた生徒は23%で高校生のデートDVの現状が把握できた。また教職員の意見としては、今後どのように授業に落とし込んでいけるか参考になったとの意見があった。

質問 予防教育は中学2年生が適期とされているが、助産師による授業はどのように行われたのか。

答弁 デートDVに関する内容を中学校で扱うものとして位置づけられており、令和5年度においては市内4中学校中3校が12月までに全ての学年を対象に2時間のプログラムの中で取り上げた。残りの1校も3学期に実施する予定である。

質問 この度の講演会は高校生をは

じめ、教職員や人権擁護委員にとっても有意義であったと思うが、こういった講演会を今後も継続的に実施していくべきではないか。

答弁 デートDVに関しては、広く知ってもらう取り組みは必要と考えているので、次年度以降も引き続き継続して開催していきたいと考えている。

◆女性支援法施行に伴う対応について

質問 困難を抱える女性への支援に関する法律が来年4月に施行されるが、法施行に伴い、庁内の担当課はどこになるのか。

答弁 市民税務課が担当し、来年度は国や県が実施する女性相談員を対象とする研修を受講した女性相談支援員を市民税務課窓口配置する。

質問 県は策定が義務付けられているが、市町村は努力義務となっている「市町村基本計画」はどうするのか。

答弁 策定までは検討できていないが計画策定は望ましいと認識しており、国・県の計画の方向性を、市独自の計画策定の是非を判断していきたいと考えている。



関 三 郎
議 員



◆ウエルネスタウンの販売戦略の見直しについて

質問 人口減少が急激に進展する中での宅地分譲は、厳しい環境下にあることは間違いない事実である。市長はキャリアという経歴を持ち、常日頃、中央とのパイプがあるとされているのは仄聞している。本社機能を持った企業を見附市に誘致し、企業の社宅用地として分譲するという考えはあるか、市長の見解を伺う。

答弁 一つのアイデアとしてはあり得るのかもしれない。ただし、企業を誘致する場所をどうするのかということも含めて総合的に考えていく必要がある。そういった現状分析も別途行いながら、企業動向などの情報収集にも努めていきたい。新たなビジネスづくりや企業誘致に向けた下地づくり、ウエルネスタウンの活用を含めた宅地の確保など、研究していきたいと考えて

いる。

◆地域課題解決ソーシャルベンチャー事業の進捗状況の検証

質問 以前まちなか賑わい事業では大学の教授を座長に迎えたこともある。この度のSV事業に近隣の長岡市の大学を取り込み、学生の柔軟な発想を取り入れる考えはないか。

答弁 これまで考えたことはなかったのですが、ご提案としてお受けしたいと思う。

質問 今議会の一般質問で数名の議員が、SV事業について質問しており、その答弁内容は釈然としない。アドバイザーであり、契約先の代表である近藤氏より、12月中に議会に対して取り組み状況を説明して頂く必要があると思うがいかがか。

答弁 議会からそういう要請があったので、アドバイザーと相談してお返事したい。



徳 永 英 明
議 員



◆稲作農家の収入減少の対応について

質問 収入保険加入促進支援について伺う。

答弁 本年度の補正予算と令和6年度当初予算案にも同様の支援事業を計上し、加入促進を図りたいと考えている。令和6年の農家への呼びかけについては、1年を通してPRをしていきたい。

質問 次年度への作付け指導について伺う。

答弁 生産者が異常気象に対するリスク分散を踏まえた作付けができるように県が後押しを行う。また、稲の高温障害を防ぐため、追肥をこれまでの原則2回から必要に応じて3回目も検討する。中長期的には高温耐性のある品種の開発を進めるなどの方針が示された。

質問 高温耐性が高いとされる「つや姫」や「ゆうだい21」などの全国的に評価の高い品種の作付けについて伺う。

答弁 他県で推奨している品種については新潟県の奨励品種としては少し難しいのだろうとの農協の回答があっ

た。

◆空き家問題について

質問 空き家をそのままにしておいた方が、固定資産税が安いことから、放置の原因になっていることについて市の見解を伺う。

答弁 土地に住宅が建っていると住宅用地の特例で軽減措置を受けることができ、土地の面積によっては、納税額を最大6分の1まで軽減できる。住宅用地特例は地方税法で決められている。空き家放置の原因は、固定資産税の軽減措置によるものだけではなく、管理不全や相続放棄、管理責任が明確でないことなどが挙げられる。

質問 所有者から相談を受けて2年9か月経過した旧寺師医院の利活用について伺う。

答弁 先般市民活動団体に対し利活用調査を実施したところ、複数の団体から利用したいとの声を頂いている。現時点では最終的な活用案を示す段階ではないが、建物の大きさや立地を生かした施設となるよう引き続き検討を進めたいと考えている。

議会改革調査特別委員会活動報告

情報発信分科会

～「見附市議会公式Instagram」スタート～

SNSを活用した情報発信の一つとして、様々な世代の皆さんから議会を身近に感じてもらえるように、12月4日にInstagramのアカウントを開設しました。議会の活動の様子、議員の横顔、議会の仕組みなどを写真付きで投稿していきます。ぜひたくさんの方の皆さんのフォローをお願いします。

定例会の開会中には日程に合わせた議会の状況をお知らせします。閉会中には定例会以外の議会の活動を随時お知らせする他、特集記事として議会や議員の紹介などをシリーズとして企画していきます。



見附市議会公式Instagramから



特集記事

- 〈1月〉 議員の紹介
- 〈2月〉 会派の紹介



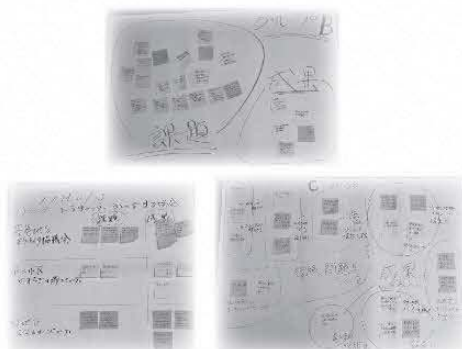
←左のQRからもアクセスできます。

見附市議会公式Instagram
[instagram.com/gikai_mitsukecity/](https://www.instagram.com/gikai_mitsukecity/)

意見交換分科会

～意見交換会を開催しました～

11月21日、地域コミュニティのふるさとセンター長との意見交換を行いました。当日は全11地区の地域コミュニティのセンター長の皆さん、意見交換分科会のメンバーが参加。3つのグループに分かれて、グループワークの形式で行いました。「地域コミュニティの現状と課題について」をテーマにし、コミュニティで活動していく中で抱えている課題や、成果の上がっている点などについて各グループで意見を出し合った後、発表し、全体で共有しました。



行政視察報告

議会運営委員会 10月24日～10月25日

■宮城県大崎市 「議会機能の強化、住民参加に関する取り組み等について」

平成24年に「大崎市議会基本条例」を制定後、様々な議会改革に取り組んでいる。令和4年に議会基本条例の検証作業を行い、結果を公表。また、基本条例に基づき、より多くの市民の意見を把握するため、地域住民、各種団体、学生等と議会報告会、意見交換会を実施している。

議会基本条例については令和3～4年に検証作業を行い、その結果をより「見える化」を図り、今後の議会改革に生かすために今年度にも再検証を行っている。意見交換会においては毎年テーマを絞り、幅広い年代を対象として行うこととしているが、参加者の確保や政策への提言につなげること等についての課題もあるとのことだった。いずれについても今後の議会改革調査特別委員会での取り組みにおいて、大変参考になるものだった。



■宮城県柴田町 「ワールドカフェを活用した議員間討議について」

議員間討議が政策サイクルの鍵と捉え、予算・決算審査など中心とした、様々な場面でワールドカフェを活用した議員間討議を行っている。議員間討議の結果は、提言・要望などの形にまとめ、その後の予算等に一部反映されている。また、タブレットを導入しICT化を推進、様々な形式での議会懇談会やデジタルツールを活用した情報発信など議会改革に取り組んでいる。



見附市議会では会派での協議を足掛かりとして、さらに大きな行政課題は議員間協議という議会サイクルを作り上げる必要があると思うが、柴田町での取り組みは非常に参考になるものであり、見附市議会でどのように運営していくか、オール議会での取り組みを確立させていく必要を感じた。

議会を見よう！

～次の定例会は3月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

①議場で傍聴 ～ライブで！

当日、直接市役所5階の議場へおいでください。

②インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③インターネットで録画中継

開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

議会日誌

=11月=

- 6日 議会改革調査特別委員会分科会
- 24日 議員協議会／議会改革調査特別委員会

=12月=

- 1日 議会運営委員会
- 5日 議会運営委員会
- 議会改革調査特別委員会分科会
- 8日 市議会定例会（議案上程）
- 議会だより編集委員会
- 12日 市議会定例会（一般質問）
- 13日 市議会定例会（一般質問）
- 14日 市議会定例会（一般質問）
- 15日 総務文教委員会／議会改革調査特別委員会
- 18日 産業厚生委員会
- 20日 市議会定例会（最終日）

=1月=

- 9日 議会改革調査特別委員会分科会
- 12日 議会改革調査特別委員会視察（十日町市）
- 17日 議員研修会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 議員協議会／議会改革調査特別委員会

（行政視察来庁）

- 11月：逗子市、茅ヶ崎市、清須市、中野区、尾花沢市
- 12月：喜多方市

議会を傍聴しませんか

◆3月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
3/1	金	午前10時	本会議（議案上程等）
		本会議終了後	予算特別委員会
3/5	火	午前10時	本会議（議案上程等）
3/7	木	午前10時	本会議（一般質問）
3/8	金	午前10時	本会議（一般質問）
3/11	月	午前10時	本会議（一般質問）
3/12	火	午前10時	総務文教委員会
3/13	水	午前10時	産業厚生委員会
3/14	木	午前10時	予算特別委員会
3/15	金	午前10時	予算特別委員会
3/18	月	午前10時	予算特別委員会
3/21	木	午前10時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

市民の皆様から負託をいただき、議員としての任期は1年を過ぎました。日々、議会での活動や市民の皆様との対話で時間が過ぎるのはとても早く感じています。

12月定例会では、議長を除く過去最多の16人が一般質問を行いました。「議会は言論の府」と言われる中で、議会と執行部が多様なテーマで議論を交わすことはとても大切であり、これは議会活性化へとつながっていきます。

議会活性化を図るために設置された議会改革調査特別委員会の2つの分科会も本格的に始動しました。引き続き特別委員会の活動に注目をしてください。

最後に、能登半島地震で被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

議会だより編集委員 五十嵐 遼

議会だより編集委員会

- 委員長 重信 元子
- 副委員長 小林 園以
- 委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

《街かどで一言》

今、市議会に思うこと。

令和5年も「年の瀬」を迎え、各町内や地域でも「一年の締めくくり」となり、慌ただしくなります。神社の煤払いや、家の大掃除も恒例となり、一年間の感謝をこめ新しい年を迎えることとなりますが、できる限り今年の問題は今年うちに解決したいところです。

12月議会をネットで拝見させていただき、市でも様々な問題がいっぱいあるようですが、私たち市民も地元の問題点をいろいろ抱えています。少しでも改善してもらおうと思い、地元市議にお願いしていますが、中々結果が出ないこともあり、市民は「年の瀬議会」に期待するわけですが、市の財政面や、大きな課題だけでなく、もう少し地域の課題等も一般質問で取り上げて頂くことを切望します。

最後に令和6年が市民にとって良い年になりますようにお願い申し上げます。

緑町 宮島 清一郎